議　事　録

平成27年５月27日定例教育委員会を北島町総合庁舎６階修養室において開催した。

１　会議に出席した委員
　１番　久湊　　薫　委　員
　２番　板東　　久男　委員長
　３番　北島　　孝昭　教育長
　４番　巻島　　恵子　委　員
　５番　三好　久美子　委　員
　６番　辻村　　邦雄　委　員

２　会議に出席した事務局職員
　教育次長　　小西　昌幸
　事務局局長　尼寺かつ美

３　会議に欠席した委員
　な　し

４　本会の書記
　教育次長　　小西　昌幸

５　議題
（１）北島町学校給食における食物アレルギーに対する基本方針について
（２）本年度学校訪問について

６　その他

委員長　午後６時00分開会し、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任する。
　３番　北島委員
　４番　巻島委員

委員長　それでは、議事に入りたいと思います。議事(１)について事務局からご説明お願いします。

局　長　学校給食のアレルギー対応については、給食センターでできる範囲で対応してきました。今年３月に文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示されました。これは平成24年12月に発生した、食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後にアナフィラキシーショックで死亡するという痛ましい事故がきっかけになっています。この指針の大原則は次のとおりです。《◎食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。そのためにも、安全性を最優先とする。◎食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。◎「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。◎安全性確保のため、原因物質の完全除去対応（提供するかしないか）を原則とする。◎学校及び調理場の施設整備、人員等を鑑み無理な（過度に複雑な）対応は行わない。◎教育委員会は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取り組みを支援する。》北島町では、この指針を踏まえて、児童・生徒に対する学校給食における対応

の基本方針を次のように定めました。《各学校の具体的対応はアレルギーのある児童・生徒の実態を総合的に判断したうえでアレルギーに対応した給食の提供を目指す。アレルギーのある児童・生徒に対しては保護者との協力のもと、医療関係者とも連携しながら学校給食を実施する。各学校においては校長を中心として、情報の共有に務め、現状に合った形での対策を講じ、教育委員会では基本方針に基づいてアレルギーの理解を深めるための教職員の研修等を実施する。》ポイントは、次のようになります。これまでは、多段階対応でした。完全除去の場合、少量可の場合、飲用牛乳のみ停止の場合など様々な対応がありました。つまり食物アレルギーに個人差があるのでその程度に応じて可能な範囲で対応していたわけです。４月からは、多段階対応ではなく、文科省の方針により、提供するかしないかの二者択一になるわけです。

委員長　今ご説明がありましたが、ご意見がありましたら。

委　員　代替のものに代えるという対応ではないのですね。

局　長　アレルギー物質が入っていたら、その児童には提供しないということです。これまでと比較すると、きつくなりました。去年まで食べられていたのに、なぜ止めるのかといわれるケースがあります。でも国の方針ですから。十分協議して理解を得るように努めています。

委員長　保護者と教育委員会の話し合いですか。

教育長　保護者とは校長先生が話します。町としての基本方針を学校に示しています。

局　長　医師の診断でアレルギーと診断されていたらこの対応になるので、もう大丈夫ですという場合は医師の診断結果に基づく必要があります。

委　員　該当者の数は。

局　長　幼稚園12人、小学生35人、中学生12人という報告です。

委員長　ほかにありませんか。ではこの件、承認を与えます。次の本年度学校訪問について、ご説明してください。

局　長　教育委員会の学校訪問についてという印刷物をご覧ください。例年ですと、２日間の午前午後を使って４校・３園をまわるのですが、学校行事等の都合で、３日間の日程です。６月22日(月)の午前が北島中学校、30日(火)の午前が北島北小学校と北幼稚園、同日午後が北島小学校と北島幼稚園、７月１日(水)午前が北島南小学校と南幼稚園という段取りです。ご足労をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

委員長　学校によっては近所なので役場に集合せず、直接行くというケースもあると思います。

局　長　事前に資料もお配りしないといけませんし、各委員さんの集合場所などについて、また事務局からご相談させていただきます。

委員長　ほかにご意見ありませんか。

委　員　ありません。

委員長　では、来月の学校訪問よろしくお願いします。それでは、これで本日の会議を終了します。

全協議終了、午後７時40分閉会を宣する。

以上会議の顛末を記載し、その相違がないことをここに署名します。

平成27年５月27日

書　　記　小西　昌幸
議事録記名　北島　孝昭
議事録記名　巻島　恵子